

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. ICT 技術を積極的に導入し、データの相互利用を図り、企業間連携の効率化に努めます。
- b. 3D レーザースキャナや UAV の積極的活用により、安全性・生産性の向上及び作業時間の短縮に努めます。
- c. 技術者養成支援として、取引先企業及び協力事業者と新技術の導入を積極的に進め、技術の向上・人材育成活動を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を、取引先との間で“50/50（フィフティ・フィフティ）”とします。
- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2024 年 6 月 28 日

(2025 年 2 月 6 日更新)

(2026 年 1 月 5 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東洋測量設計株式会社

企 業 名

代表取締役 坂本 真治

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。